

---

プロジェクト パーシャルスピンオフの会計処理

項目 第 509 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

---

## 本資料の目的

1. 本資料は、第 509 回企業会計基準委員会（2023 年 9 月 7 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめている。

## 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」の改正案

### （帳簿価額による会計処理の論拠）

2. 文案において「共通支配下の組織再編」という用語が使用されているが、企業会計基準第 21 号「企業結合に関する会計基準」等では共通支配下の取引という表現を用いている。このため、基準開発ケースについても「共通支配下の取引である組織再編」といった表現の方が適切であると考ええる。

## 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の改正案

### （連結財務諸表固有の将来減算一時差異又は将来加算一時差異に準ずる取扱い）

3. 連結財務諸表固有の将来減算一時差異又は連結財務諸表固有の将来加算一時差異に準ずるものとして同様の取扱いが適切であるとする理由について、具体的に記載してはどうか。

## 「コメント募集及び公開草案の概要」の文案

### （個別財務諸表の会計処理）

4. 現物配当実施会社の会計処理について、総体としての株主の観点からは共通支配下の組織再編に類似した状況である点、基準開発が子会社の事業をスピンオフとして子会社の事業を分離・独立させる目的で行われたものに該当することに異論がなかった点について、配当財産の適正な帳簿価額をもって会計処理することの理由とされているが、この

ような考え方について懸念も聞かれていたため、「次の理由から」という表現を弱めた方がよいのではないか。

**(基準開発の範囲)**

5. 基準開発の範囲外としたケースについて、これまでの審議で議論の対象としていた事実パターンが伝わるように記載してはどうか。

**(完全子会社株式を対象とすることの明確化)**

6. 完全子会社株式を対象とすることの明確化について、審議の過程で議論になった項目であり、質問項目として含めて意見を求めるべきである。
7. 完全子会社株式を対象とすることの明確化は、今回の基準開発の主題ではないため、意見を求めるのであれば個別財務諸表に関する質問項目とするのではなく、その他の質問項目としてはどうか。

**(連結財務諸表の会計処理)**

8. コメント提出者が公開草案の提案内容に関する全体像を理解できるよう、連結財務諸表の会計処理について参考情報として「コメント募集及び公開草案の概要」に記載することを検討してはどうか。

以 上